

様式第 1（第 5 条関係）（平 5 通産自省令 1・平12通産自省令 1・令元総省経産令 3・令 2 総省
経産令 4・一部改正）

第一種事業所新設等届出書

年 月 日

総 務 大 臣 殿
経済産業大臣

届出者
住所
氏名（法人にあっては、その名称及び代表者氏名）

（担当者氏名 所属 電話 ）

石油コンビナート等災害防止法（第 5 条第 1 項、第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1	事業所の設置の場所及び名称						
2	事業所の概要						
3	石油の貯蔵・取扱量及び高圧ガスの処理量	石油	kl	高圧ガス	m³		
4	事業所の敷地面積	m²					
5	各施設地区の面積	製造施設地区	貯蔵施設地区	入出荷施設地区	用役施設地区	事務管理施設地区	その他施設地区
6	各施設地区の配置						
	（配置図）						
7	連絡導管及び連絡道路の配置						
	（配置図）						

8	新設又は変更に関する計画の概要			
9	新設又は変更のための工事の開始の予定日	年 月 日		
※	整 理 番 号		※ 備	
※	受 理 年 月 日			
※	特 別 防 災 区 域 名			
※	審 査 結 果			

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。ただし、第 6 欄及び第 7 欄については、それぞれ日本産業規格 A 4 の大きさの用紙各一枚に記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 第 2 欄には、主要製品名、その生産能力及び従業員数を含めて記載すること。
- 4 第 5 欄は、2 以上の製造施設地区又は 2 以上の貯蔵施設地区がある場合には、製造施設地区又は貯蔵施設地区ごとに各名称又は符号を付し、各製造施設地区又は貯蔵施設地区別に面積を記載すること。
- 5 第 6 欄は、2 以上の製造施設地区又は 2 以上の貯蔵施設地区がある場合には、備考 4 の名称又は符号を配置図に記載すること。
- 6 石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出の場合には、第 8 欄及び第 9 欄は、記載しないこと。
- 7 法第 7 条第 1 項の規定による届出の場合には、事業所の敷地面積又は各施設地区の面積の変更に係るものにあつては、第 4 欄又は第 5 欄に変更前の面積及び変更後の面積（変更後の面積はかっこ書とすること。）を記載し、各施設地区の配置又は連絡導管若しくは連絡道路の配置の変更に係るものにあつては、変更前の配置及び変更後の配置をそれぞれ第 6 欄又は第 7 欄の図中に記載すること。